総　論

近畿地方における下水道事業・行政の動向

―今後の下水道管路施設の維持管理に向けて―

国土交通省 近畿地方整備局 河川部 上下水道調整官　松宮　知

1 はじめに

このたび、「下水道管路管理技術施工展 2026堺」の開催にあたり、近畿地方整備局から下水道行政について紹介する機会をいただきましたので、本稿では、近畿地方整備局および近畿地方（２府５県）における下水道事業・行政の動向について、下水道管路施設の維持管理に関する最近の取組みを中心に紹介します。

2 近畿地方の下水道事業・行政の動向

2.1　近畿地方の特徴および地方整備局について

⑴近畿地方の特徴

近畿地方整備局の管轄（上下水道）は、福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県の２府５県であり、北は日本海、南は太平洋に面し、日本最大の湖である琵琶湖、瀬戸内海、紀伊半島等の豊かな自然に恵まれている地域です。

一方、近畿圏域中央部に位置する３大都市（京都、大阪、神戸）とその周辺都市には、都市・交通・産業が高密度に集積しており、圏域人口の約８割がこれらの地域に集中しています。

また、都市機能の中枢が集積する大阪平野には海抜ゼロメートル地帯が広がっており、圏域人口の約７％に当たる約140万人が生活しています。

さらに、我が国の歴史と文化の中心として、それぞれの地域が長い歴史を有し、多くの外国人観光客を惹きつけています。また、全国第２位の経済圏として高い産業集積を有し、医療・ライフサイエンスや先端技術分野で強みを発揮するとともに、関西国際空港や港湾を通じてアジアとの国際交流が活発な地域となっています（※近畿圏広域地方計画、2026年６月）。

⑵　地方整備局について

令和６年４月１日、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省および環境省へ移管され、新たに水道事業課が加わり、上下水道審議官グループが新設されました。

これに伴い、地方整備局では河川部に上下水道調整官および水道係が新設されるとともに、下水道係が建政部から河川部へ移管されました（図－１）。

近畿地方整備局では、河川部地域河川課に建設

専門官、水道係長、下水道係長および技官が配属されており、管内の事業体・自治体で実施される水道･下水道事業について、事業計画や各種計画、国費（交付金・補助事業）に関する協議および事務を担当しています。

また、災害等発生時には、整備局の現場力を生かして、被害情報の収集や自治体支援等の役割も担っています。

2.2　最近の下水道事業・行政の動向

近畿地方の下水道処理人口普及率は82.7％、汚水処理人口普及率は93.9％となっています（令和６年度末）。

下水道事業の推進により、生活環境の改善や公共用水域の水質保全、浸水対策などに大きく貢献した一方、近年は人口減少や施設の老朽化、激甚化・頻発化する自然災害への対応など、事業を取り巻く環境が大きく変化しています。

高度経済成長期以降、集中的に整備された下水道施設の多くが、今後、老朽化割合を急拡大していくとともに、更新需要が増えていくため､限られた人員や財源のなかで、持続可能な事業運営を実現していくことが重要な課題となっています。

(1)　下水道管路の全国特別重点調査

令和７年１月28日に埼玉県八潮市で発生した道路陥没を伴う下水道管路の破損事故を受けた「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」（以下、対策検討委員会）の提言を踏まえ、同年３月18日に国土交通省から地方公共団体に対し、管径２ｍ以上かつ平成６年度以前に設置された下水道管路を対象として､「全国特別重点調査」を要請しました。

令和８年４月に公表された調査結果（令和８年２月時点）の概要を**表－１**に示します。

調査対象である全国535地方公共団体（管路延長約5,332㎞）のうち、緊急度Ⅰ（原則として１年以内に速やかな対策を実施）と判定された管路を

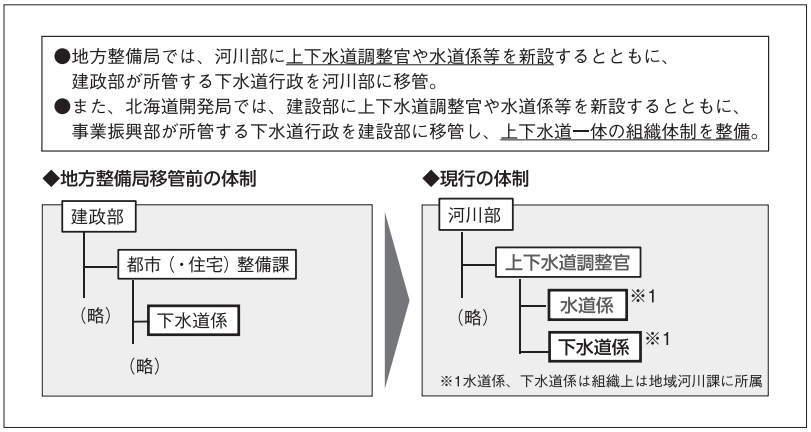

図－１　令和６年度からの地方整備局の体制

表－１　近畿地整管内における下水道管路の全国特別重点調査結果概要（令和８年２月時点）

優先実施箇所（令和7年夏頃までに調査を実施）			
	調査対象延長	緊急度Ⅰ	緊急度Ⅱ
全国	812.776㎞	53.413㎞	258.988㎞
近畿	235.317㎞	13.021㎞	73.963㎞
福井県	0.000㎞	0.000㎞	0.000㎞
滋賀県	12.200㎞	0.015㎞	5.889㎞
京都府	11.314㎞	0.210㎞	1.168㎞
大阪府	160.275㎞	10.963㎞	44.460㎞
兵庫県	29.482㎞	1.549㎞	12.636㎞
奈良県	18.558㎞	0.118㎞	6.488㎞
和歌山県	3.488㎞	0.166㎞	3.322㎞

優先実施箇所以外（要請から１年以内を目途に調査を実施）			
	調査対象延長	緊急度Ⅰ	緊急度Ⅱ
全国	4,519.129㎞	147.354㎞	288.291㎞
近畿	900.11㎞	23.685㎞	87.042㎞
福井県	11.784㎞	0.570㎞	2.638㎞
滋賀県	21.786㎞	1.157㎞	4.372㎞
京都府	117.007㎞	1.473㎞	2.123㎞
大阪府	482.174㎞	10.590㎞	56.682㎞
兵庫県	222.676㎞	7.381㎞	15.895㎞
奈良県	22.454㎞	0.835㎞	2.199㎞
和歌山県	22.230㎞	1.679㎞	3.133㎞

※　四捨五入により合計値等が合わない場合がある